

栄養成分表示に関する研修会の御案内

～ 一般用加工食品の『栄養成分表示』経過措置期間は平成32年3月31日まで！ ～

平成27年4月1日に食品表示法が施行され、一般用加工食品に栄養成分表示が義務付けられました。

平成32年3月31日までに製造（又は加工・輸入）されるものについては、食品表示法施行前の旧基準による表示が認められる経過措置期間となりますが、それ以降については、栄養成分表示が義務付けられますので、計画的に準備し速やかな表示の切り替えが求められております。

今回の研修会では、消費者庁が公表している『食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン』について分かりやすく解説するとともに、「栄養強調表示」などについてもその対応方法等について学べる内容となっております。

一般用加工食品を製造、加工、輸入、販売される食品関連事業者様のご参加をお待ちいたしております。

開催日時

平成30年11月8日（木） 14:00～16:00（13:30受付開始）

会場

パーティ とちぎ男女共同参画センター3階『301研修室』

（宇都宮市野沢町4番地1）※裏面地図参照

テーマ

『食品表示法に基づく栄養成分表示について』
～ 分かりにくい食品表示を分かりやすく ～

講師

（株）ラベルバンク

代表取締役 川合裕之氏

栄養成分表示 (100gあたり)

エネルギー 〇〇 kcal

たんぱく質 〇〇 g

脂質 〇〇 g

炭水化物 〇〇 g

ナトリウム 〇〇 mg



講師
プロフィール

■職歴・経歴

1974年 岡山県生まれ。食品メーカー勤務後、移動販売開業を経て、2003年に食品安全研究所（現株式会社ラベルバンク）を設立。食品の空容器収集から始めた食品表示と安全性に関するデータの調査活動をもとに、「食品の品質情報は見せたほうが得」をテーマとした「消費者にとって分かりやすい表示」の提案を核として、食品表示を中心とした安全性、機能性についての企業が抱える課題解決と、品質情報管理から販売促進までの進め方についてのサービスを提供する傍ら、講演活動を行っている。

2013年には大日本印刷株式会社と協力し、新制度となる「食品表示基準」に向けて生活者が望む食品表示情報の調査を実施。生活者が求めている有用な情報に対する、最適な表現・提供方法の調査・分析を行っている。

対象

一般用加工食品を製造、加工、輸入、販売される食品関連事業者様

定員

50名 **※参加費無料**

申込方法

裏面の参加申込書により**10月25日（木）まで**にお申込みください。
※定員に達し、御参加いただけない場合のみ御連絡させていただきます。

主催

栃木県観光土産品公正取引協議会・宇都宮商工会議所

お問合せ先

栃木県観光土産品公正取引協議会 担当：川又（かわまた）
（栃木県商工会議所連合会内）

TEL：028-637-3725 FAX：028-632-9092



栄養成分表示に関する研修会 参加申込書

| | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------|------|
| 貴社名 | | |
| 貴社所在地 | | 〒 - |
| 連絡先 | TEL | |
| | FAX | |
| | E-mail | |
| 連絡担当者 | | |
| 参加者 | 役職 | |
| | お名前 | フリガナ |
| | 役職 | |
| | お名前 | フリガナ |
| | 役職 | |
| | お名前 | フリガナ |
| 個人情報の保護について | 参加申込書等にご記入いただきました個人情報は、セミナーに関するご案内・ご連絡、参加登録のために利用させていただきます。 | |

会場案内

パーティ とちぎ男女共同参画センター
3階『301研修室』

〒320-0071

宇都宮市野沢町4番地1

TEL (028) 665-7700

FAX (028) 665-7722

